こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 5371-9164 自宅 5（FAX 兼用）６９１－３３２３
日本共産党京都市会議員団 ５２２２－３７２８ FAX 211-2130 '17 年４月２日号
市会議員団ホームページ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/ E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

ゴミ袋代収入の「流用」は法律違反!?

袋代の値下げを

市民が払っているゴミ袋代の一部を、市が、ゴミ収集以外の費用に充てているのは「流用」にあたり、地方自治法違反のハズです（井上議員は環境局の委員会には出られない為、同僚議員が質問）。しかし市長は「一旦、基金の収入とした後に使っているから違法ではない」と居直っています。

市民が買っている袋代（市の収入）は、新年度予算で、約18億円。一方、袋の製造費は約6億円。その差額12億円を、市は、有料化財源と称し、毎年「流用」しています。本来なら一般会計から支出し、少なくとも差額は値下げして市民に還元すべきです。

袋代は、法律上「手数料」に分類され、これは、その事業（この場合はゴミ収集）以外に使ってはならないとされています。

袋代の一部の「流用」先

- ◎次世代自動車普及促進事業
- ◎森の力活性・利用事業
- ◎商店街街路灯LED化推進事業
- ◎花の道造り・道路の森造り
- ◎住宅省エネリフォーム支援事業
- ◎木質ペレット需要拡大事業、等

何の為の答申、何の為の策定委員会!?

「水道局庁舎」の怪！?

アバンティ東側、八条～九条間の開発を進めようと、市が「京都駅東南部活性化方針」の策定を「策定委員会」（大学の先生や地元の自治連合会長などで構成）に諮問、ところが答申後に、突如、市が新たな方針を書き加えました。同委員会が討議してこられ、３月３日、市長に答申。その中で、「山王小学校跡地の活用の検討」との方針。ところが、３月 14 日発表の市の文書では、「小学校跡地及び上下水道局庁舎の…」と付け加えられています。考えがあれば、答申前の委員会に提案をすればいいはずで、答申後のこんなやり方は委員の皆さんに失礼です。庁舎を一体どうしようというのでしょう？写真は水道局庁舎。右奥が元山王小学校。

自治体の責任と役割後退、福祉後退の予算

井上議員が市の債権放棄を批判

３月24日、市議会閉会本会議が開かれ、市民の暮らし向上の願いに背を向ける、市来年度予算案が、日本共産党以外の賛成多数で可決・成立しました。中央斎場使用料値上げ、大型公共事業のムダづかい、公務の民間化、国保料高止まり、介護の給付縮小など、一層の格差拡大と、自治体の責任・役割を後退させようとする予算内容となっています。

自治体の民間化とは、市立保育所の民間への売却・移管、市立施設の運営を民間団体に任せる、市立施設の新増設等の場合、建設だけでなく設計なども民間大企業へ、お金の力で公共施設の名前を独占する「命名権」、窓口業務を民間団体に任せる、等々の手法のことを言っています。

今議会には、無謀な高速道路につぎ込んできた出資金は、もう返してもらわなくてもいいとの議案が提案されていました。井上議員は、「我党の反対を無視して出資金を113億円も出してきた。それでも戻ってくるとの約束だった。回収困難とは無責任過ぎる」と反対討論しました。

政府の減税策の恩恵を受け、お金の力で美術館の名前まで企業名に

「財政危機」と言いながら出資金放棄